



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 28 (2016) 年

4 月号

No.1248

広報

ひらお



主な内容

- 2 - 3 『アイ・ラブ・ひらお』
定住プロジェクト !!
- 4 - 7 平成28年度 平生町の予算
- 8 ホームページが新しくなりました !
- 13 町長室の窓
- 15 まちの話題
- 20 - 21 情報伝言板

【こどもお菓子作り教室】

ぜんざいに塩を加えると？

『いちご白玉のお花ぜんざい』など、野菜をつかったお菓子作りに子どもたちが挑戦！

シニア野菜ソムリエの柳井さつきさんと町食生活推進協議会の方々を講師に迎え、料理とともに調理課程の味の変化なども体験しました。(3月12日／町保健センター調理実習室)

NEW

同窓会支援事業

平生町出身者が地元で集まり、親しい友人との懇談の中で“ふるさと平生”への想いを深めてもらうことで、将来的なUターン促進および定住促進を図るために、同窓会開催に係る費用の一部を助成します。

●補助対象の同窓会

- ①町内の同じ小学校、中学校の卒業生で、学級、学年、学校、部活動の単位で開催されること
- ②原則として、町内の飲食店、旅館等で開催されること
- ③10人以上の出席者で開催されること
- ④出席者は、同窓会を開催する年度中に20歳以上になる人（4月1日生まれの人に限っては19歳以上となる人）で開催され、うち3分の1は県外在住者であること

●補助対象経費

- ①案内文書の作成や送付に必要な印刷製本費および通信運搬費
- ②参加者の交通費
- ③記念撮影などに係る経費
- ④飲食店に支払う開催経費など

●補助金額

同窓会の出席者数×2,000円
（上限50,000円）

※同一単位で行う同窓会への補助金の交付は、年度内1回に限ります。

●補助金交付の条件

- ①同窓会当日、町が提供する定住施策やふるさと納税などのパンフレットを出席者に配布すること
- ②出席者に対して、今後、移住・定住等に関する情報提供を行う場合があることを周知すること
- ③町が行う移住・定住に関するアンケートに協力すること

●申込方法

所定の申込用紙に必要な書類を添えて提出してください。

※予算の範囲内で先着順とします。補助金の交付は同窓会開催後となります。

起業“チャレンジ”支援事業

町内で新たにビジネスを開始する個人または法人に対して3年間の支援を行います。

●補助金額

50万円（1年間の上限）※概算払も可

●補助期間

3年間（4月1日から翌年3月31日までを1年間として計算）

●補助対象者（個人・法人）

- ①町内に事業所を設置予定または設置している人
- ②補助金の交付を受ける年度に年度内に新しくビジネスを開始する者または新たにビジネスを開始し、1年を経過していない人
- ③補助金交付終了後5年以上継続してビジネスを行う人
- ④許認可等が必要なビジネスがある場合、既に許認可を受けている人

※風俗業、興信所、集金・取立業、易断所、宗教・経済・政治団体等は除く。

●補助対象経費

- ①事業所拠点費（事業所の設備等に係る経費）
- ②販売促進費（広告宣伝費、販路開拓費等）
- ③人件費（従業員の給与等（事業主および家族専従者の給与、法人の場合における役員報酬は除く））
- ④その他の経費（印刷製本費、原材料費、通信運搬費、消耗品費等（食糧費等の個人消費的経費を除く。））

●申込期間

4月15日（金）～6月15日（水）
（予算の範囲内で助成）

●申込方法

所定の申込用紙に必要な書類を添えて提出してください。

※申込期間終了後、書類選考により決定します。



今年も全力で応援します!!
『アイ・ラブ・ひらお』
定住プロジェクト!!

本町では、人口減少対策や産業振興対策など、若年層を中心に定住促進を図る『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクトを積極的に推進していくことで、定住を希望される人や地域産業活性化の一翼を担おうとする人を、今年も全力で応援します!!

若者定住促進住宅事業

町内に定住を希望する若者世帯に対して、マイホームの取得についての支援を行います。

●補助金の額 ()内は佐賀地区の場合

マイホームの取得 (新築、建売、中古住宅の購入)		20万円 (50万円)
夫婦の子	中学校就学前の第1子	5万円 (10万円)
	第2子以降(1人につき)	10万円 (20万円)
軽自動車(住所変更・新規登録)		1台につき2万円

※「夫婦の子」「軽自動車」は、町外からの転入世帯のみ。

●対象世帯の要件

- ①マイホーム引渡し時に、夫婦いずれかが40歳以下
- ②町内にマイホームを取得し、夫婦で居住すること
- ③住民登録を行い、永住又は10年以上マイホームに居住する意図があること
- ④入居者が暴力団員等でないこと
- ⑤市町村税を滞納していないこと

●対象住宅

- ①平成27年4月1日以降にマイホームの引渡しを受けたもの
- ②居住目的に玄関、居室、便所、台所、風呂を備えていること
- ③マイホームの取得に要した費用が50万円以上であること

●申込期間(若者定住・三世代同居等共通)

4月15日(金)～(予算の範囲内で助成)

※マイホーム建設・購入の契約が終わった段階から申し込みでき、補助金は居住開始後の実績報告が完了した後に交付します。

※若者定住促進住宅事業補助金と三世代同居等応援事業補助金の交付はどちらか一方となります。

三世代同居等応援事業

町内で三世代同居・隣居するため、マイホームの取得等に対して支援を行います。

●補助金の額

マイホームの取得等 (新築、建売、中古住宅の購入、リフォーム)	取得額の40%以内 (限度額50万円)
------------------------------------	------------------------

※1,000円未満は切り捨て。

※リフォームの場合は町内の建設業者を利用すること。

※補助金は施工業者に直接お支払いします。

●対象世帯の要件

- ①町内で三世代(親・子・孫など)で同居・隣居している、同居・隣居する予定
- ②住民登録を行い、永住又は10年以上マイホームに居住する意図があること
- ③市町村税の滞納がないこと
- ④入居者が暴力団員等でないこと

●対象住宅

- ①平成27年4月1日以降に取得、購入、リフォームされたもの
- ②居住目的に玄関、居室、便所、台所、風呂を備えていること
- ③取得に要する費用が発生したもの



空き家バンク事業

町内の利活用可能な空き家を、不動産関係団体と連携して、町外からU・J・Iターンを希望する人に紹介し、定住促進を図る目的で実施している事業です。

町内に物件を所有し、「家が空いているから貸しても(売っても)いいよ」という人は、ぜひ空き家バンクに登録をお願いします。

●申込みについて

いつでも登録の申込みができます。

※廃屋や老朽化の著しい家屋は登録できませんので、ご了承ください。

空き家リフォーム助成事業

空き家の利活用を促進するために、「空き家バンク」に登録した空き家のリフォームや家具などの不要物の撤去費用の一部を助成します。

●補助金の額

リフォーム代 対象費用の1/2 (上限30万円)

不要物の撤去 対象費用の全額 (上限10万円)

※リフォームは町内の建設業者による施工が必要です。

●申込みについて

空き家バンク登録後に申込みができます。

(予算の範囲内で助成)

ひらおにカエル

手続きの詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページをご覧ください。各種様式もダウンロードできます。

申込み・問合せ先

町役場総合政策課 政策調整班

☎0820(56)7120 FAX 0820(56)7121

E-mail seisaku1@town.hirao.lg.jp

【町ホームページ】<http://www.town.hirao.lg.jp/>

「協働」と持続可能な

まちづくりの実現

平成28年度 平生町の 予算

一般会計
歳入歳出総額
48億8,000万円

平成28年度は、「第四次平生町総合計画」後期基本計画の初年度と「平生町未来戦略」の2年目になることから、両計画の実施計画の実践により、人口減少や少子高齢化等の本町を取り巻く状況の変化や町民のニーズを的確に反映した未来の平生町を展望した「まちづくり」を推進していきます。

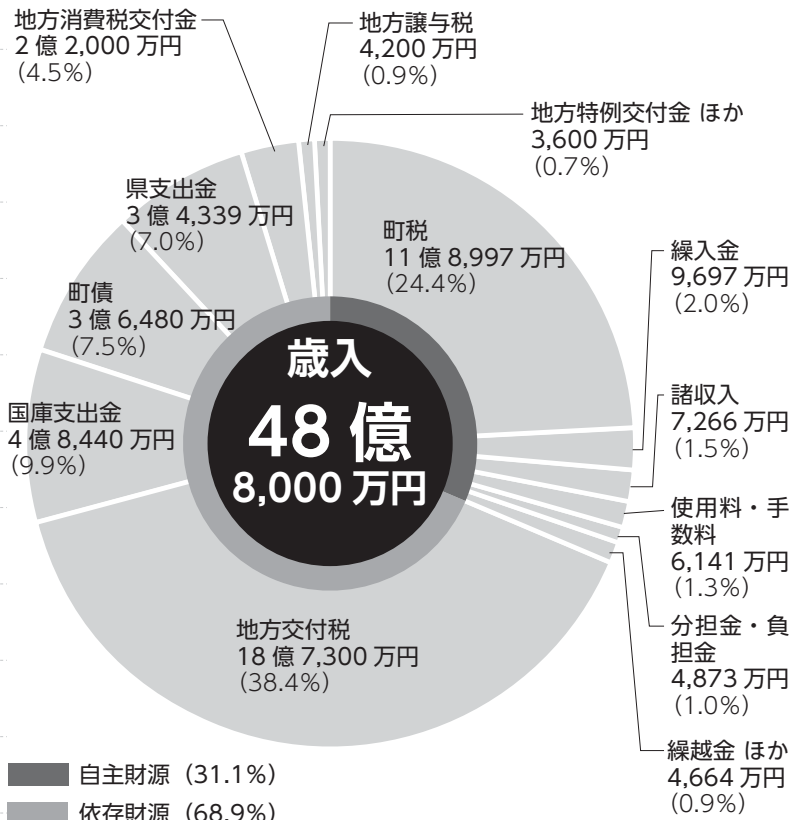
そこで、平成28年度予算では、予算編成テーマを「協働」と持続可能なまちづくりの実現」と定め、引き続き総合計画に掲げる目標の実現に向けた取り組みを進めます。

一般会計の主な特徴

予算規模は、48億8,000万円
で前年度と比較して13,000万円
(0.3%) 減少しています。

一般会計歳入

※ () 内は構成比



会 計 区 分		平成 28 年度当初予算額	平成 27 年度当初予算額	増減額	増減率
一 般 会 計		48 億 8,000 万円	48 億 9,300 万円	△ 1,300 万円	△ 0.3%
特 別 会 計		42 億 9,285 万円	43 億 6,956 万円	△ 7,671 万円	△ 1.8%
内 訳	国民健康保険事業	19 億 8,957 万円	19 億 9,199 万円	△ 242 万円	△ 0.1%
	下水道事業	6 億 6,902 万円	7 億 2,335 万円	△ 5,432 万円	△ 7.5%
	水産廃棄物処理事業	—	8 万円	△ 8 万円	△ 100.0%
	漁業集落環境整備事業	8,689 万円	8,791 万円	△ 102 万円	△ 1.2%
	介護認定審査会事業	2,780 万円	2,779 万円	1 万円	0.1%
	介護保険事業	13 億 162 万円	13 億 857 万円	△ 694 万円	△ 0.5%
	後期高齢者医療事業	2 億 1,793 万円	2 億 2,920 万円	△ 1,127 万円	△ 4.9%
	飲料水供給施設事業	—	64 万円	△ 64 万円	△ 100.0%
計		91 億 7,285 万円	92 億 6,256 万円	△ 8,971 万円	△ 1.0%

歳入の町税では、個人住民税とたばこ税が減少する見込みにより、全体で129万円（0.1%）の微減となります。また、地方交付税については、主に国勢調査による人口の減少等による交付税算定の影響を見込み、全体で6500万円（3.4%）減少となります。

歳出では、障害者自立支援給付費や国民健康保険事業への繰出金などの社会保障関係経費や公共施設への維持管理費などが増加しています。

このように、年々増加する財政需要に対処するため、当初予算において、財政基金から9697万円繰入れることとしています。

特別会計の主な特徴

下水道事業では、建設費の減や全体計画等の策定事業の終了に伴い、前年度と比較して5432万円減少しています。

なお、水産廃棄物処理事業は、一般会計で予算措置を行うこととし、また、飲料水供給施設事業は、平成27年6月の下水道事業への統合により会計を廃止しています。

特別会計全体としては、前年度対比で7671万円（1.8%）の減少となっています。

一般会計歳出

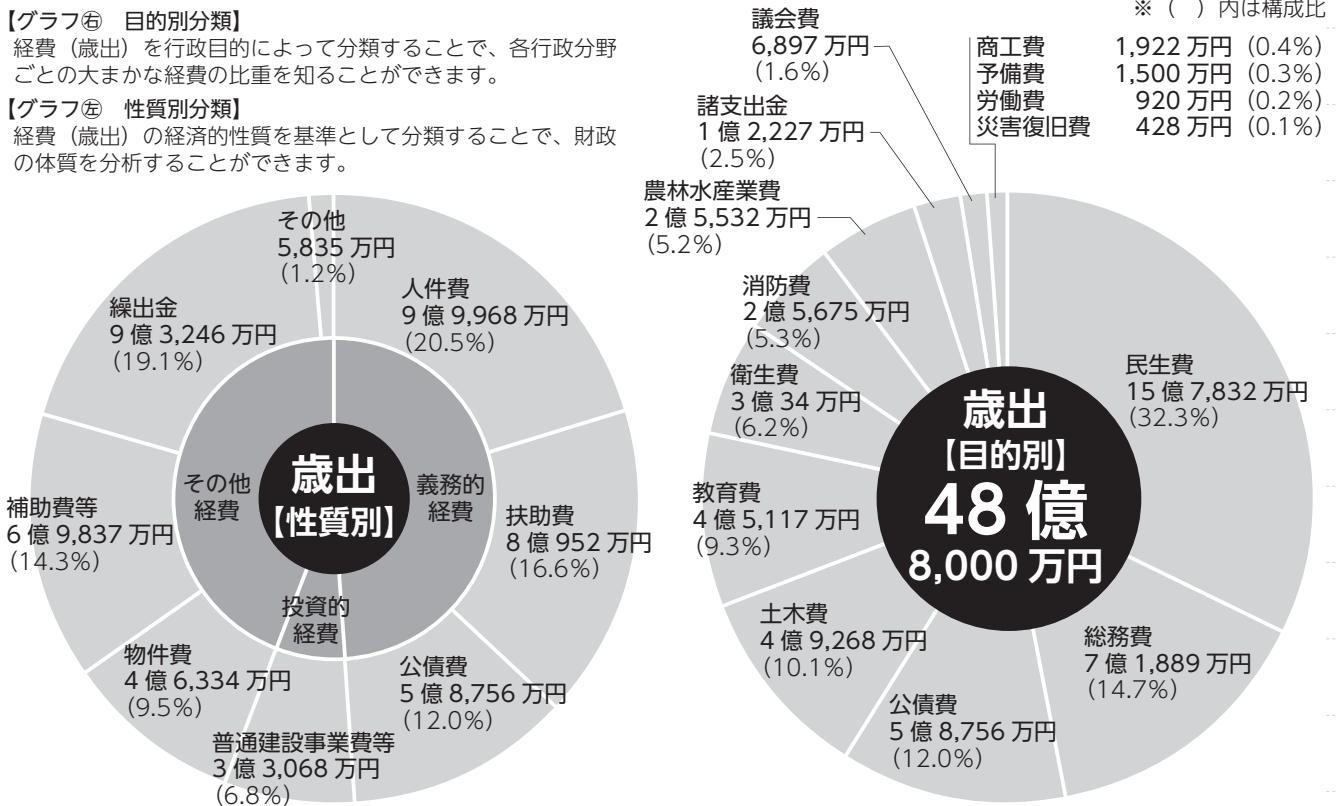
【グラフ④ 目的別分類】

経費（歳出）を行政目的によって分類することで、各行政分野ごとの大まかな経費の比重を知ることができます。

【グラフ⑤ 性質別分類】

経費（歳出）の経済的性質を基準として分類することで、財政の体質を分析することができます。

※（ ）内は構成比



用語解説

歳入

【地方交付税】町の財政状況に応じて国から交付されるお金

【町税】町民税や固定資産税などの税金

【国庫支出金】国からの補助金や負担金

【県支出金】県からの補助金や負担金

【繰入金】前年度から繰り越したお金

【地方消費税交付金】消費税の一部を、人口と従業者数に応じて交付されるお金

【使用料・手数料】施設の使用料や住民票などの手数料

歳出（目的別）

【民生費】高齢者や子育てなどの福祉サービス

【総務費】住民登録や庁舎の維持管理、防犯対策、選挙など

【公債費】借り入れた町債の返済

【土木費】道路、公園、河川の整備など

【教育費】学校教育、生涯学習、スポーツの振興など

【衛生費】健康増進、疾病予防、環境対策など

【消防費】火災、救急、防災対策など

【農林水産業費】農業、畜産業、水産業の振興など

【議会費】議会運営

【商工費】産業政策、商工業、観光振興など

【労働費】勤労者支援など

歳出（性質別）

【人件費】職員の給料や手当、議員の報酬など

【扶助費】福祉や医療に関する障害者の支援、児童手当など

【普通建設事業費等】道路や公園、学校、保育園の建設および災害復旧など

【物件費】旅費や消耗品費、光熱水費、施設管理の委託料など

【補助費等】補助金や負担金など

【繰入金】特別会計の収入を補う経費

注) 記事内の金額は1万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表における構成比の内訳と合計などが一致しないことがあります。

平成28年度予算 重点施策

1 みんなの笑顔が 輝くまち

【育児・教育・文化・生きがい】

●学びのイノベーション推進事業

ICT（情報通信技術）を活用した「わかる授業」の実践や、児童の「情報活用能力」の育成等を図るため、タブレット学習システム（タブレット端末と電子黒板を接続し、子どもたちの集中力・理解力を高める双方向な授業の実施）を導入します。



●病後児保育

病気回復期にある子どもで保護者が就労などにより看護が困難な場合に、保育園・幼稚園、小学校に通園（学）できない子どもを町が委託する病後児保育施設（町内）でお預かりします。柳井市、田布施町、平生町の1市2町共同で運営・実施します。

●学び支援事業助成金交付事業

子どもたちの自発的な学習意欲を支援し、学力の向上を図るため、実用英語技能検定（英検）を受検する中学生に対して検定料の半額を助成し、英語の基礎を身に付け使える英語の幅を広げます。

2 快適で 住みよいまち

【防災・安全・環境・都市基盤】

●広域消費生活センター運営

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなどの相談を受ける消費相談窓口を強化するため、専門相談員による迅速かつ適切に消費者トラブルに対処する「柳井地区広域消費生活センター」（柳井市）を柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町の1市4町で運営します。

●空家等対策

人口減少・少子高齢化等の影響から、全国的に空き家問題が深刻化する中、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されており、町においても、空家等対策協議会を設置し、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施します。

●中央公民館耐震・トイレ改修工事

生涯学習の場であり、災害時は指定避難所となる中央公民館の耐震補強およびトイレ改修工事を実施します。耐震改修により利用者および町民の安全・安心の確保、利便性の向上を図ります。

3 健やかで安心して 暮らせるまち

【福祉・医療・健康・保健】

●臨時福祉給付金事業

消費税率引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として、対象者1人につき3千円を給付する臨時福祉給付金を引き続き実施します。

また、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援を図るため、低所得の高齢者や障害・遺族基礎年金受給者に対して、対象者1人につき3万円を給付する年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施します。

●ひらお健康マイレージ

健康づくりに取り組むきっかけづくりとするため、運動、食事、禁煙等健康づくりの目標への取り組みや、健康診査（検診）の受診、健康づくり関連行事への参加に対してポイントを付与し、集めたポイント数に応じて抽選により賞品を贈呈します。



●産科医確保支援事業

急激に減少している産科医の確保を図るため、柳井医療圏において分娩を取り扱う病院、診療所・助産所の産科医・助産師の処遇改善として、町民の分娩を取り扱う施設に対して分娩件数に応じて補助を実施します。

4 活気に満ちた 明るいまち

【産業】

●「ひらお産業まつり」補助金

本町内の産業の活性化を図ることを目的として開催されるひらお産業まつりを支援します。このまつりは、町内の各産業から選出された委員からなる実行委員会が企画・立案・運営を行うまつりであり、今年で5回目を迎えます。



●有害獣被害対策

年々増加する有害獣による農作物等への被害を防止するため、引き続き、わな猟狩猟免許取得に要する経費（わな猟狩猟免許取得補助）の助成や、町捕獲隊に対して、狩猟者登録に係る経費（わな猟狩猟登録経費等補助）の助成および有害獣の捕獲に対する奨励補助金（有害獣捕獲奨励補助）を支給します。

●広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会

広島・山口県内の自治体や観光関係団体等で構成する広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会に参加し、共同で観光宣伝隊派遣、印刷物等作成などの事業に取り組み、広域連携による観光振興を図ります。

5 一人ひとりが 主役のまち

【協働・コミュニティ・行財政】

●ふるさと納税促進

自主財源としての寄附金の増加、町内産品のPRと販路拡大など地場産業の活性化を図るため、1万円以上のふるさと納税の寄附者に対して、感謝の気持ちと本町の魅力を伝えるため、お礼の品を進呈します。お礼の品数の拡充や、新たにクレジット決済を導入し、納税手続きの簡素化・迅速化を図ります。



●持続可能な行財政基盤の強化に向けた取り組み

財政のマネジメント強化、より分かりやすい情報開示を図るため、統一的な基準による地方公会計の整備（財務書類等の作成）に向けたシステムの構築を行います。また、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等総合管理計画を策定します。

●参加と協働のまちづくり事業

コミュニティ協議会 全地区で設立！

「平生町協働推進プラン」に基づき、町内6地区において、5月にはすべてのコミュニティ協議会が設立され、地域課題の解決に向けた活動が町内全域でスタートします。地域力の維持・強化を図るため、住民と行政がともに知恵を出し合い、汗をかきながら、本町の参加と協働のまちづくりの実現を図っていきます。

●地域おこし協力隊

都市地域から生活拠点を本町に移した人を地域おこし協力隊員として町が委嘱し、一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発や空き家の利活用による移住・定住促進等の地域協力活動を行なっていただくことにより、地域への定住・定着を図るとともに地域力の維持・強化を図ります。

●税収確保の推進

公平・適正な課税を行い、税務行政の信頼度の向上を図ります。納期内納税の周知を図り、口座振替や給与特別徴収を推進し、現年度収納率の向上に努めます。また、滞納整理の早期着手に努めるとともに法令に基づく厳正な滞納処分を執行します。

主な建設事業



事業名	金額
庁舎改修事業	1,200 万円
単独土地改良事業	1,030 万円
農免農道整備事業	346 万円
漁港海岸保全事業	6,680 万円
単独町道改良事業	2,819 万円

事業名	金額
単独河川改修事業	1,000 万円
排水機場改修事業	560 万円
単独下水路改修事業	250 万円
町営住宅解体事業	220 万円
小学校整備事業	150 万円
中学校整備事業	1,177 万円
公民館耐震補強事業	8,464 万円
下水道整備事業（特別会計）	1 億 3,190 万円



新しいトップページ（イメージ）

町のホームページが 新しくなりました！

4月から、町のホームページをリニューアルしました。

町に関するさまざまな情報を、よりタイムリーに、より分かりやすくご覧いただけるようになるほか、障害のある方々にも親しみやすいように配慮した構成となっています。

今後、より一層町内外のみなさんに平生町を知っていただけるよう、内容を充実させていきます。

■問合せ先 総務課 情報管理班 ☎（56）7111

新しいホームページの見どころ

探 しやすいの向上

トップページには、お探しの情報にたどり着きやすいように、分野ごと・場面ごとなど、さまざまな視点で情報を整理したメニューを配置したり、検索機能を強化するなどしています。ご自分の探しやすい方法を見つけてみてください。

見 人にやさしい機能

スマートフォンに最適な表示ができるようになったことで、快適にご覧いただけるようになりました。そのほか、目の不自由な人にも利用しやすいよう、音声読み上げへの対応を考えたページ作りや、色の使い方などにも配慮しています。

安 全・安心機能の強化

気象警報や地震などに関する緊急情報を、トップページに自動的に掲載してお知らせします。また、大規模な災害が発生したときに予想される、大量のアクセスにも対応できる体制を整えています。

地 図機能の充実

町役場、スポーツ施設、公園、公民館など、町内の各種施設をはじめ、観光スポットや文化財、AEDの設置場所などを地図から探すことができます。

このほかにも、住民のみなさんに便利な情報を一層充実させていきます。

▼パソコン・スマートフォン版

<http://www.town.hirao.lg.jp/>



▼携帯電話版

<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/>



第四次平生町総合計画「後期基本計画」を策定しました

平生町総合計画とは、町の将来像を実現するために長期的な展望のもと、まちづくりの基本的な方針を定め、様々な分野にわたる本町の事業を総合的かつ計画的に進めていくものです。「前期基本計画」が平成27年度をもって終えることから、平成28年度から32年度までの「後期基本計画」を策定しました。

策定にあたっては、社会情勢の変化や計画の達成度合いなどを検証し、平生町総合計画審議会に諮問したほか、まちづくりアンケートにより町民のみなさ

んのご意見を拝聴しながら検討を重ねてきました。

本計画は、町ホームページで閲覧することができず。また、4月中に本庁、平生図書館、各公民館・コミュニティセンターに備え付けるとともに、全世帯に概要版を配布しますので、ご覧ください。



3月4日、平生町総合計画審議会の田村会長と村川副会長から山田町長に答申書が手渡されました。

柳井地区広域消費生活センターがスタートします！

4月1日から、複雑化・深刻化する消費生活相談に迅速・適切に対応するため、柳井地区広域消費生活センターがスタートしました。



調印式（3月29日／柳井市役所）

設立に先立って、3月29日に「消費生活相談の広域的対応に関する協定」の調印式が行われ、構成市町1市4町（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）が協定を締結しました。

柳井地区広域消費生活センターは柳井市役所内に事務所が置かれ、専門相談員が常駐して柳井地区の消費生活相談等に対応します。

柳井地区広域消費生活センター

☎ 22-2125 (直通)

【場所】柳井市役所3階 商工観光課内

【相談日】月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

【相談時間】午前8時30分～午後5時15分
※受付は午後5時まで



近年、私たち消費者を取りまく環境は、サービスの多様化・情報化などの進展により大きく変化しております。それに伴い、不当・架空請求、悪質商法やうそ電話詐欺等、消費者トラブルは増加し、その内容も複雑かつ多様化しております。

そこで、平成28年4月1日から柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町の1市4町で、「柳井地区広域消費生活センター」を設置し、消費生活相談員による相談業務の更なる充実に努めていくこととなりました。

今後も地域住民のみなさんの安全・安心な消費生活の実現を図るため、将来にわたり、消費者行政に取り組んでまいりたいと考えております。

平成28年3月29日

平生町長 山田 健一

感染症を予防しましょう

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種は平成26年10月から「定期接種」となっています。本年度の対象者には、4月下旬に予診票を送付します。

●対象

次のいずれかに該当する人

- ①平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害がある人（インフルエンザの定期対象者と同様）

※すでに成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けた人は対象となりません。

※昨年度の対象者が、本年度接種することはできません。

●回数

1回接種

●接種期間

4月下旬に予診票が届いてから、平成29年3月31日まで

■問合せ先

町保健センター ☎（56）7141

ダニ媒介性疾患の予防について

病原体を有するマダニやツツガムシにかまれると、感染症にかかることがあります。これらは、特に春から秋にかけて活動が活発になりますので、屋外で活動するときには、次のことに注意しましょう。

●予防策など

- ①ダニにかまれないことが重要です。
- ②山や野原のほか、公園や住宅地の庭などでも注意してください。
- ③やぶや草むらなどに入る場合には、長袖、長ズボンなどを着用し、肌の露出を少なくすることが大切です。
- ④屋外活動後にはダニにかまれていないか確認し、帰宅後の着替えや入浴（シャワー）を心がけてください。
- ⑤犬や猫などには、目の細かいフシをかけると効果的です。駆除薬もありますので獣医師にご相談ください。
- ⑥吸血中のダニに気がついたときは、自分でつぶさずに医療機関で処置してください。
- ⑦かまれた後に発熱などの症状があるときは、医療機関で受診してください。

■問合せ先

柳井健康福祉センター健康増進課 ☎（22）3631

「平成27年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします

第2回（全2回）

調査結果

協働のまちづくりについて

コミュニティ協議会の行事に参加したことがありますか

「ある」が31.7%、「ない」が52.4%と半数以上の人が参加していない状況です。

今後コミュニティ協議会と協働して行なったらいいと思う活動や行事

【保健福祉】

健康教室、見守り活動（子ども、高齢者）、車のない人の買い物・通院手段の確保 など

【環境美化】

道路の草刈、溝掃除、町内一斉のごみ拾い など

【防災防犯】

防犯パトロール、防災訓練、消火器などの器具の取扱い講習 など

【地域の親睦行事】

食事会、バス旅行、レクリエーション・スポーツ大会の開催 など

【地域情報発信】

情報誌の発行、自然災害の少なさをアピール など

【その他】

空き家対策、イノシシ対策、竹林対策、人口増加対策 など

アンケートにご協力いただいた自治会長さんにおかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。高齢化や空き家・空き地に対するご意見が多く見受けられました。紙面の都合上、全てを掲載することはできませんでしたが、いただいたご意見は、今後の自治会活動の施策に反映するとともに、住民の皆様と連携してまちづくりに取り組んでまいります。

自由意見

▷自治会活動に若者、子どもの参加が少ない。

▷協働のまちづくりについて、まだまだ住民に理解されていない。もっとPRを！

▷若い人が就労できる場を提供してほしい。

▷町内には優れた特技を持った人が多いです。その方たちに協力してもらい、もっとアクティブな町であってほしい。

▷若年者が定住できる環境づくり。

▷高齢化や過疎により自治会の機能が失われていくことから、自治会と行政、自治会とコミュ協の関係をどうしていくか考えなければならない。

▷今後空き家が急激に増えると見られます。雑草や台風で家屋の倒壊の発生も考えられます。その状況への対応を考えておく必要があると思います。

▷川すじ道等に街灯が少なく、安全面で心配があります。暴走行為等も見られるので交通面でのパトロール等も必要かと思われます。

▷各自治会間の情報提供（自治会だよりなど）を通じて横のつながりを持てたらよいと思います。

▷河川の整備他、道路境界部の竹や立木の伐採。

自治会についてご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■問合せ先

町役場総務課 まちづくり推進班

☎（５６）７１１１

国民年金「学生納付特例制度」をご活用ください

20歳以上の人は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、所得が一定額以下の学生は、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例」を受けることができます。この特例の承認期間は4月～翌年3月で、毎年度申請が必要です。

●所得の目安

「118万円＋（扶養親族等の数×38万円）」以下

●平成27年度も特例を受けていた人

在学予定期間が終了していない人には、申請書（ハ

ガキ形式）を送付しています。必要事項を記入して返送することで、簡単に本年度の申請ができます。

●新規（変更）申請する人

新たに申請する人や、在学する学校に変更がある人などは、下記窓口で申請手続きを行ってください。

【持参物】学生証（コピー可）または在学証明書、印章

■申請・問合せ先

徳山年金事務所 ☎0834（31）2152

町役場町民課 保険年金班 ☎（５６）７１１３

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 50

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema

「平生まち・むら地域づくり計画」が
策定されました！

平生まち・むらコミュニティ協議会は、参加と協働により地域の発展と活性化をはかり、明るく住みよい地域づくりの実現のため、27年4月に設立されました。この目的を実現するために、コミュニティ

協議会では役員・部会員で協議を進め、12月に計画を策定しました。

「平生まち・むら地域づくり計画」については次のとおりです。

平生まち・むら地域づくり計画

目標：地区内全員お隣さん計画！

部会	現状課題	目標	取組計画	取組予定時期	
				すぐに	3年以内
イベント	盆踊り	まち・むら地区の活性化	現在行っている行事の見直し及び整理等、気軽に参加・お手伝いができる環境をつくる	○	
	どんど焼き			○	
	クリスマス会			○	
	芋植え・芋掘り・BBQ			○	
環境美化	赤子山登山道の整備	「山登りの日」を復活させる／町外からの観光客を呼ぶ	3地区合同で地区住民へ参加を呼びかけ、竹林及び登山道を整備する	○	
	空き家対策	安全に暮らせる地区へ	若者定住等への利用を検討		○
防災防犯	防災無線が聞こえない	安心して暮らせるまち・むら地区づくり	行政への申し入れ	○	
	緊急避難場所の確認		地区内避難場所マップをつくる		○
	町民グラウンド周辺のパトロール強化		防犯パトロールの強化	○	
健康福祉	ラジオ体操会	元気で住みよい地区づくり	夏休みの中の1日、皆で体操を！	○	
	認知症サポーター養成講座	支えあう地区づくり	定期的及び長期的に実施	○	
	高齢者等支援事業		行方不明者の搜索模擬訓練等を実施し、地域の協力体制をつくる	○	
	福祉ボランティアの養成及び地域事業の展開		H29の介護保険制度変更に向けて、ボランティアの養成及び事業の整備に取り組む		○
	声かけ運動	顔の見えるまち・むら地区へ	地区内全員お隣さん計画	○	
輪づくり	自治会（会計等）の補助	支えあう地区づくり	帳簿付け等代理で行う	○	
	情報センター的な交流の場づくり	風通しの良い地区づくり	気軽に立ち寄ることのできる場をつくり、輪を広げていく		○
	学び舎づくり	教え学びあう地区へ	文化教室等を企画・開催し地域の人材発掘を図る	○	
	特産品の掘り起し・開発	地区及び町の活性化	特産品開発グループ立ち上げ		○
	フリーマーケットの開催	人が集まる地区づくり	地域デビューの場をつくる	○	

人権コラム

つながり
ゆるぎなく

No.64

「便利だからこそ」



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

『インターネット』は、普及し始めて、約20年が経とうとしています。戦後様々な分野で技術革新が行われました。昭和の時代には三種の神器と言われる白黒テレビ、洗濯機、冷蔵庫が一般家庭にも普及し生活が便利になりました。その後、3Cと言われる家用車(Car)、クーラー(Cooler)、カラーテレビ(ColorTV)が普及し更に生活は便利で豊かになりました。

その後も様々な技術革新が行われましたが、このインターネットの普及は社会を変えたものではないのではないのでしょうか。居ながらにして世界中の情報をリアルタイムで手に入れたり、誰もが世界中に情報を発信できたりしています。遠くに離れている人があたかも側にいるように会話もできます。最近では調べたいことを情報端末に話しかければ、即座に答えを返してくれます。それもポケットに入る小さな情報端末で可能になっています。本当に便利な世の中になったものです。

しかし、これらの技術によって私たちの生活は、豊かになったと言えるのでしょうか。確かに、いつでもどこでも世界中の相手とコミュニケーションができるようになりました。例えば、海外に単身赴任で勤務しているお父さんに家族がインターネットを介して近況を報告したり、誕生日にお祝いの言葉を贈ったりするなど、心温まる使い方もあると思います。

反面、匿名性を笠に着て、言いたい放題、自分には不利益が被らないことを前提に誹謗中傷を平気で行ってしまう場合があります。これまでも、時間という壁が人間の冷静さ呼びもどし、暴走することはなかったかも知れませんが、

静さと呼びもどし、暴走することはなかったかも知れませんが、

静さと呼びもどし、暴走することはなかったかも知れませんが、

新教育長に新田保弘さんが任命されました

高木哲夫教育長の退任に伴い、4月1日から新たな教育長として新田保弘さんが、議会の同意を得て、任命されました。

新田教育長は、昭和53年から38年間、小学校教諭として奉職され、阿知須小学校長や県教育庁教育調整監、柳井小学校長などを歴任。このたびは、地方教育行政法の改正に伴う、新制度での「教育長」として就任されたものです。



新田教育長

高木前教育長は、平成20年10月から7年6カ月間、本町の教育の振興、発展に尽力されてこられました。

【新制度での「教育長」とは】

法改正に伴う新たな教育委員会制度において設置された役職で、これまでの「教育委員長（教育委員会の代表）」と「教育長（教育委員会事務局の長）」の2つの役職が一本化されたものです。

なお、教育委員の任期は4年ですが、新「教育長」の任期は3年となりました。

まちぐるみで交通安全を！！

■問合せ先
町役場総務課 地域安全班 ☎ (56) 7111

佐賀小学校前に 信号機が設置されました！

この信号機は、地域住民の安全を願う地元自治会の方々の強い要望を受け、警察によって新たに設置されたものです。

3月9日に行われた点灯式終了後から正式運用が始まり、これから地域住民や佐賀小学校児童たちの安全確保に役立てられます。



点灯式には地元自治会の方々とともに佐賀小児童も参加しました。



町長室の

No.161



「人工知能（ＡＩ）」対「人間」。先日、米国グーグル傘下のＩＴ企業が開発したコンピュータソフトが、ついに囲碁で最強といわれている韓国人プロ棋士に圧勝、世界に大きな衝撃を与えました。本来なら、ソフト開発者の発想や努力こそ称賛されるべきですが、何とも悔しい対局でした。多くの棋士たちもこの結果には、一目置くばかりありません。

ＡＩ恐るべし。ＡＩは、すでにチェスや将棋のトッププレイヤーを倒しています。ただ、囲碁は対局パターンが桁違いに多くて複雑。しかも、経験や勘、大局的判断…などが求められるため、人間の優位はあと10年は続くと思われる。ところが、その予想をあつさり覆したので

ことよって飛躍的に正解率を高めることになったようです。ＡＩが直感力や戦略性まで身につけたことを示すものといえます。

驚異的に進歩するＡＩですが、現在、自動運転車をはじめ、ロボットの高度化、医療介護支援…など、幅広い分野

の調子で開発が進めば、一体どうなるのでしょうか。ＡＩはどこまで進化し、人間社会はどう変貌するのでしょうか、想像するのが少し怖い気がします。

野村総研の調査によると、10～20年後には国内の多くの仕事はＡＩやロボットで代替

進化する人工知能（ＡＩ）

すから、まさに画期的な出来事なのです。

このＡＩの勝因は「ディープラーニング（深層学習）」という新技術によるものとのこと。それは、人間の脳と同じように、膨大な対局データを「経験」にして生かし、自らが学習していく能力を持つ

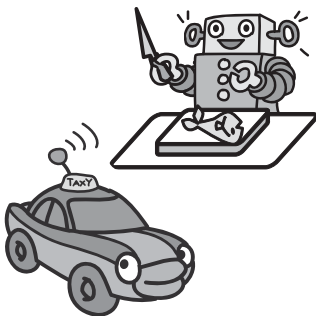
で応用、研究が進められています。こうしたＡＩやロボットがもたらす技術革新は、蒸気機関、電力、コンピュータに次ぐ「第4次産業革命」とも呼ばれ、熱い視線が注がれています。

しかし、人類の明るい未来への期待が膨らむ一方で、こ

できるようになり、現在の職業の約半分が消えてしまうと予測しています。

杞憂だと思いたいのですが、いつの日かＡＩが人智を凌駕する日がくるのでしょうか。それこそＳＦの世界を連想します。人間は科学、技術をどこまでコントロールできるのか、改めて「人間力」が問われている時代を迎えていることは間違いありません。

山田健一

確認じゃ！
高齢者向け給付金

『一億総活躍社会』の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及ぶにくい所得の少ない高齢者の方々に対して、平成28年度前半の個人消費の下支えにも資するよう「年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）」を支給します。

●支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる人（昭和27年4月1日以前に生まれた人）

平成27年度臨時福祉給付金の
支給対象者

①平成27年度の町民税（均等割）が課税されていない人

〔町民税が課税されている人に扶養されている場合および生活保護の受給者を除く。〕

②平成27年1月1日（基準日）において、平生町の住民基本台帳に登録されている人

●支給額

支給対象者1人につき 3万円

●申請期間

4月15日(金)～8月15日(月)

●申請方法

給付金の対象と見込まれる人に、申請書などを4月中旬に送付しますので、申請に必要な書類を提出してください。

■問合せ先

町役場健康福祉課

☎ (56) 7115



「高齢者向け給付金」を装う
“振り込め詐欺”や
“個人情報の搾取”に
ご注意ください。

行政機関などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、町役場や警察署にご連絡ください。



町民課の
窓口延長サービス

●毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）
印鑑登録証、印鑑証明書

下水道の区域が 拡大します

■問合せ先 町役場建設課 ☎(56) 7118

4月1日から次の区域について、下水道の供用を開始することをお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域内にお住まいの人は、4月1日以降、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。



排水設備の設置について

下水道を使用するには、排水設備（公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど）を設置する必要があります。

また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながなくてはなりません。

これらは、下水道が使用できる区域になった日から3年以内に行っていたくことに

なります。

なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事店に依頼して行ってください。

また、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止などの排水設備工事を対象とした「改造資金の融資あっせん制度」を設けています。融資を受けた場合は、工事を依頼する際に指定工事店に伝えてください。

受益者負担金について

下水道は道路や公園などとは違い、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでまかなうことは、税負担の公平を欠くこととなります。

そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人（受益者）に、費用の一部を負担していただくことになります。

◎負担金は一度限り

負担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるのではなく、一度限りのものです。

◎申告制について

負担金は、間違いなく運用するために申告制になっています。

ます。対象となる人には申告書を送付しますので、内容を確認のうえ期限までに申告してください。

◎受益者・金額・納付方法

区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。

負担金額は1㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、5年間の分納で1年を4期に分けて計20回で納めていただきます（一括納付もできます）。また、第1期の納期は7月末日となります。



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!

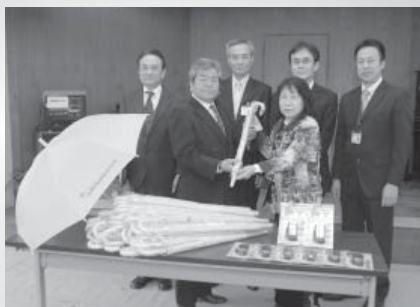


寄贈

山口県トラック協会

小学校新入児童に黄色い雨傘
中学校新入生徒に自転車用テールランプ

△贈呈式（3月4日／中央公民館）山口県トラック協会柳井支部の藤谷拾人支部長（写真前列左）から、各校長に手渡されました。



寄贈

平生ライオンズクラブ

幼・保育園新入園児に交通安全ワッペン
小学校新入児童にものさし

△贈呈式（3月4日／中央公民館）平生ライオンズクラブの石田篤樹会長（写真前列左から3人目）から、各園長・校長に手渡されました。



まちの話題

児童館で地域の交流

3月12日、第18回平生中央児童館まつりが同館で開催されました。

館内のステージコーナーでは児童クラブの子どもたちの発表など、屋外ではバザーや各種販売などが行われ、訪れた多くの子どもたちや地域の方々が楽しい時間を過ごしました。



豎ヶ浜でそば打ち体験

3月19日、「きてみて！ひらおの会（豎ヶ浜里山の会）」主催のそば打ち体験が、豎ヶ浜コミュニティセンターで行われました。

参加者は、そば打ちを体験するとともに、100%平生町産のそばの実を使った新そばの風味を味わいました。



スポーツ大会結果

第41回平生少年剣道大会 （3月13日／町体育館）

【団体戦（中学男子の部）】

第3位 平生中学校



田名公民館まつり

3月20日、佐賀公民館田名分館で開催。屋外ではもちつき、屋内のステージでは地元住民によるダンスやカラオケ、神舞などが披露され、地域の絆を深めました。



祝・卒業（園）

町内の小・中学校および幼稚園・保育園で、卒業・卒園式が行われました。各卒業（園）生はそれぞれの学び舎を後にし、新たな舞台へ旅立ちました。



郷土の歴史を学ぶ

3月5日、平生図書館で歴史講座が開催。月性展示館（柳井市）ボランティアガイドの中原富喜江さんを講師に迎え、参加者は幕末の海防論者「月性」について学びました。



老人クラブがカラオケで交流

3月6日、曾根公民館でカラオケ大会が開催され、町内の各老人クラブから募った33人が歌声を披露。応援参加者も多数参加し、クラブ間の交流を深めました。



ウォーキングの効果

ひらおをあるく

ひらめきアップ（認知予防）
運動を楽しく続けると記憶をつかさどる脳の海馬で若くて元気な神経細胞が生まれて記憶力アップ。

おちつく心（こころの健康）
ゆっくり呼吸しながら歩けば、副交感神経が刺激されリラックス。心を穏やかに元気にしてくれる「セロトニン」が分泌される。

あし腰によい
全身の筋肉の3分の2を占める下半身を積極的に動かすため、下半身の筋力強化になる。

ルックスに効果あり（美容によい）
脂肪燃焼効果に加え、ウエストやヒップ、ふくらはぎなどのシェイプアップ効果あり。腸が刺激され便秘解消、それに伴うウエスト引き締めや美肌効果も期待できる。

＜ すりいらず（健やかな心と体）
歩くことでストレス解消。血液中の中性脂肪の低下、内臓脂肪や皮下脂肪が減少し肥満を解消。高血圧や糖尿病、脳卒中や循環器疾患の予防・改善効果もある。

ウォーキングマップ全12コース

お買いもの（おたのしみ）コース	4.5 km
がんばる荒砂稲荷コース （お手軽野島神社コース）	5.5 km (2.6 km)
くねくね万徳寺コース	4.0 km
天池田園コース	3.0 km
大野南長迫線がんばるコース	6.0 km
のんびり大野八幡宮参拝コース	3.5 km
曽根八幡石仏お手軽コース	1.5 km
曽根海風さわやかコース	5.0 km
阿多田ちょっとがんばるコース	4.0 km
佐賀ばらりおせめぐりコース	3.0 km
尾国ゆったり田園コース	2.8 km
佐合島ぐるり一周癒しのコース	4.3 km

こんにちは保健師です

No.658

**新平生町ウォーキングマップ
全12コースが完成しました！**
～春風に誘われて平生を歩いてみませんか～

この新しいウォーキングマップは、平成22年に保健センターで作成したものをベースに新たに作成したものです。ウォーキングと聞くと、「ただ歩くだけ」と思うかもしれませんが、歩くことは心と体、そして脳に驚くほどの「良いこと」をもたらします。

あなたが合った歩き方を見つけてください。年齢や体力などによって歩き方は変わります。また、持病がある人は主治医との相談が必要ですし、体に痛みのある人はその症状に応じて歩き方を変える必要があります。あなただけの歩き方を見つけて、平生町の魅力を再発見しながら、歩くことの楽しさに目覚めてみませんか！

いっしょにがんばりましょう！
保健センターではあなたの健康づくりのお手伝いをさせていただきます。個別のサポート（食事・運動）を希望される人は、お気軽にご相談ください。

問合せ先
町保健センター
（56）7141



おすすめ
メニュー

伝えたい新しいふるさとの味

レシピコンテストの入賞作品をご紹介します

※毎月、食材などの季節や旬を考慮した順に掲載します。

👑 優秀賞 👑

野菜たっぷりじゃこ天

梅本 真穂さん

はもや小えびを
すり身にして作っても
おいしいです。



材 料 4人分

ピーマン	2～3個
エソのすり身	小さじ 1/2
300～400g	大さじ 3
人参	(MS) 2個
小1本	
玉ねぎ	1～1、1/2個
塩	
A 砂糖	
卵	
サラダ油	

作り方

- ① 人参、玉ねぎ、ピーマンはみじん切りにする。
- ② ボウルにエソのすり身と①とAを入れ、ねばりが出るまでよく混ぜる。食べやすいようにひと口大に丸める。
- ③ サラダ油を160～170℃位に熱し、②を入れてきつね色になるまで揚げ、浮いてきたら、さらに20秒程揚げて取り出す。

いきいきニコニコ会

私たちは、みんなができて楽しめるもの、民舞、民謡などを中心に活動しています。夏には盆踊りの練習をしたり、秋には敬老会や公民館まつりでの発表に向けて、踊りの練習をしたりしています。

新しい踊りに取り組む時は、その解説書やDVD映像を参考にして学んだり、互いに教え合ったりしています。いつも、和気あいあいと楽しくおけいこをしています。集まって活動することで、新しい歌や踊り、楽しいことを始めるきっかけにもなっています。

公民館には広々とした空間があり、家では出せない大きい声を出して歌ったり、大きく体を

活動日時 毎週月曜日午後1時～5時
活動場所 大野公民館 集会室
問合せ先 大野公民館 ☎(56)2504

動かして踊ったりできます。体も内臓も良く動かすことができ、健康に過ごせるのも、このおかげです。自宅から近く、歩いたり、自転車をこいだりして、集まることができるのも、とてもうれしいことですね。

今は歌の『心に花を咲かせましょう』を練習しています。活動を通じて明るく、楽しく元気に年齢を重ねていきたいと思っています。

ほぼ毎週、のんびり活動しています。一緒に、楽しく過ごしましょう。



中央手芸教室

私たち「中央手芸教室」は、現在16名で活動しており、それぞれが布を持参し、自分の好みの作品を自由に製作しています。

作品を作りながら、楽しくおしゃべりしたり、作品について互いに相談したり教えたり、とても充実した時間を過ごしています。

毎年、5月の中央公民館まつりと11月の総合文化展への出展を目標に、作品づくりを頑張っています。それぞれで作る小物から、みんなで協力



活動日時 毎週火曜日午前9時～12時
活動場所 中央公民館 講座室
問合せ先 中央公民館 ☎(56)5320

して作る大作のベッドカバーやタペストリーまで、様々なものを作り、学習の成果を発表しています。

これからも素敵な仲間といつまでも一緒に手芸を続けていきたいと思います。単なる趣味にとどまることなく、生涯学習の一環として、自分達らしく作品づくりに取り組んでいこうと思います。

色あせることのないように…。



No.243

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介

1



平生町生涯学習推進
マスコット「マナゼット」

図書館
だより

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

余命二億円

周防 柳 著

新任巡査

古野 まほろ 著

尖閣ゲーム

青木 俊 著

誰がために鐘を鳴らす

山本 幸久 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310

【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪

<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

みんな喜ぶわくわくシアターあそび
アイデア49 山本 省三 著

《児童書》

まーだだよ

ひろかわ さえこ 絵
はいくしょうてんがい

荻田 澄子 作

マーサとリーサ 1

たかおか ゆみこ 作・絵
ななこ姉ちゃん

宮崎 貞夫 作

まるごとごくり!

シンシア・ジェイムソン 再話

休館日

4月…18日(月)、25日(月)、30日(土/月末整理日)

5月…2日(月)、9日(月)

話題の本

親子で乗り越える 思春期の発達障害

塩川 宏郷 著 (河出書房新社)

発達障害を持つ子どもにとって、思春期はその特性による独特の困難さがあります。彼らの思春期の悩みや不安感とはなにか、親や周囲はどのように彼らを理解し、どんな支援をすればよいのかを、場面ごとにやさしく解説します。



正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター ☎083 (924) 0999

「アフィリエイト」や「ドロップ SHIPPING」って何？

相談

友人から、楽をして儲かると「アフィリエイト」や「ドロップ SHIPPING」を紹介されました。どのようなものですか。

アドバイス

「アフィリエイト」とは、ブログなどに載せた商品広告を見た人が、その広告をクリックして商品を購入した場合に報酬を得るものです。

「ドロップ SHIPPING」とは、自分のホームページなどで、商品を販売するものです。

ウェブサイトを作りさえすれば、自分は何もしなくても簡単にお金を稼ぐことができるという話はありません。

ワンポイント

「アフィリエイト」や「ドロップ SHIPPING」などは、サイトを作りさえすれば儲かるように言われて勧誘されますが、収入を得られるのは、サイトを見た人がリンク先のサイトにアクセスした場合や、商品を購入した場合に限られます。

多くの人が訪問してくれるサイトを作るためには、大変な努力が必要ですし、サイトを見た人が商品を購入してくれるとは限りません。「簡単にお金を稼げる」などという勧誘には注意してください。

柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110

一 新入学時期の交通事故防止

新学期を迎え、ピカピカのランドセルを背負い、元気いっぱいに通学する新入学生の姿は大変ほほえましいものです。

その笑顔をいつまでも保つために、交通事故の被害に遭わないよう、学校、家庭でも「危険なこと」を子どもと一緒に考えてみましょう。

【例えば…】

☆道路の向こうに友達がいても、いきなり車道に飛び出したら「危険！」

☆信号は赤信号、でも車が見えないから渡っちゃえ、は「危険！」

☆道路で友達と遊びながら歩くのは「危険！」



ほかにも「危険なこと」はいっぱいあります。通学路を一緒に歩いて危険な場所を点検し、親子で交通安全について話し合みましょう。



「うそ電話詐欺」被害防止のポイント

公的機関をかたる者から

「医療費の還付金があるので、携帯電話とキャッシュカードを持って、ATMに行って！」は詐欺の手口です。

公的機関が各種還付手続きでATM操作を依頼することはありません。



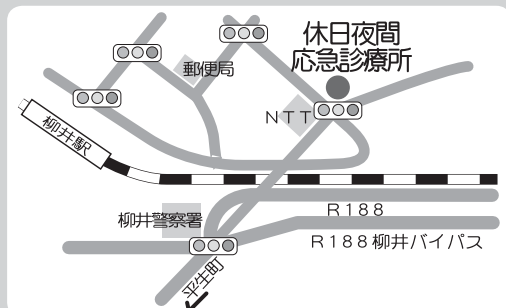
休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所

所在：柳井市中央1丁目5番3号

☎22-9001（下記診療時間内）

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。



区分	診療日	診療時間（受付）
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00～12:00 (11:30まで)
	盆（8月15日）	
	年末年始（12月30日～1月3日） ※休日の夜間診療はありません	13:00～17:00 (16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	19:00～22:00 (21:30まで)

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎0836-58-4455（24時間対応）

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

小児救急電話相談

☎#8000（受付：毎日19:00～翌8:00）

または☎083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎22-3631〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》

5月11日(水) 9:00～10:00

●B・C型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》

5月11日(水) 10:00～10:30

●発達クリニック《要予約（1週間前まで）》

5月26日(木) 13:00～16:00

●HIV抗体検査《要予約（当日まで）》

※当日検査結果がわかります

5月11日(水) 14:00～16:00

●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》

5月27日(金) 10:00～15:00

●心の健康相談《要予約（1週間前まで）》

5月17日(火) 13:00～14:00

月間火災・救急発生状況

（2月）資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	0	0	1	301
町内	0	0	0	42

月間交通事故発生状況

（2月）資料：柳井警察署

	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	12	140	0	14
町内	3	19	0	3

まちの人口

世帯数 5,635 世帯（－7）
人口 12,506 人（－14）
2月29日現在
住民基本台帳記載人口 うち男 5,885 人（－12）
（ ）：前月対比 女 6,621 人（－2）

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

◆相談日 毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）

◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員

◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は
5/9

平生町人事異動

《職名氏名（旧所属・職名）》
※職名は主査以上のみ記載

●異動（4月1日付）

【出納室】

出納班長 角戸秀徳（教育委員会佐賀公民館主査）

【総務課】

藤田智典（町民課）

【総合政策課】

課長補佐「行革・総合戦略担当」中尾和正（総合政策課主査）▽財務班長 久保秀幸（健康福祉課高齢福祉班長）

【町民課】

保険年金班長 岩田成司（町民課）▽中山文子（教育委員会平生図書館）▽松本康宏（建設課）

【税務課】

藤田一男（総務課）

【健康福祉課】

課長補佐 兼弘玲子（健康福祉課課長補佐兼こども班長）▽社会福祉班長 山崎好博（出納室出納班長）▽こども班長 岡本治典（町民課保険年金班長）▽高齢福祉班長 加世伸彦（総合政策課財務班長）▽常盤智子（保健センター）▽関永幸枝（建設課）

【経済課】

農業委員会書記「主査」吉村浩志▽松重秀隆（建設課）

【建設課】

下水道班長 河村武（田布施・平生水道企業団主査）▽中村武央（経済課）▽加村弘志（経済課農業委員会書記）▽山本敦久（健康福祉課）

【佐賀保育園】

主査保育士 西山恵子（健康福祉課主査）

【教育委員会社会教育課】

佐賀公民館主査 田中昌彦（健康福祉課社会福祉班長）▽勤労青少年ホーム田代祐子（曾根公民館）▽曾根公民館 廣中千遥（勤労青少年ホーム）

【教育委員会平生幼稚園】

園長 中村聡子（平生幼稚園教諭「主査保育士」）▽松重洋子（佐賀保育園）▽池内ひろみ（佐賀保育園）▽田布施・平生水道企業団 富田真晴（建設課）

●採用（4月1日付）

健康福祉課「保健センター」高濱佳奈

●退職（3月31日付）

池岡久美子（平生幼稚園園長）▽羽山真理子（平生幼稚園）▽賀田秀樹（総合政策課）▽田中真（税務課）▽藤田彩加（健康福祉課）

Information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

山口県職員採用試験

平成28年度山口県職員採用試験が実施されます。

●試験区分 大学卒業程度、社会人経験者等、短大卒業程度、高校卒業程度、保健師、警察官(A)、警察官(B)、身体障害者採用選考

※受験資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせまたはホームページで確認ください。

●申込先 山口県人事委員会事務局
☎083(933)4474
URL <http://www.pret.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/shiken/saiyo-joho.html>

講座・講習

「島スクエア講座」 受講生募集

島スクエアでは、起業や新たな事業展開に役立つ基礎講座を6月から順次、実施します。受講は無料です。

●申込先 山口県立大学健康福祉課
☎(56)7115

山口県立大学公開授業

山口県立大学では、授業科目の一部を一般公開しています。

●内容 起業、商品開発(食品加工、ものづくり、サービスなど)、情報発信(デジタルカメラ、Webなど)に役立つものなど

◇説明会(会場：大島商船高専) 5月14日(土) 午後2時～3時

5月19日(日) 午後7時～8時

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

●申込先 大島商船高等専門学校 総務課 社会連携係
☎0820(74)5524
URL <http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq>

●日時 原則6月25日～12月10日の毎週土曜日 午前9時30分～午後4時40分(全13回)

※詳細な日時についてはお問い合わせください。

●場所 柳井市文化福祉会館

●内容 聴覚障害者の生活、福祉制度などへの理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得する。

●定員 25人程度

●受講料 無料 ※別途テキスト代

●申込期限 5月31日(日)

●申込先 山口県立大学(山口市)

●受講料 1回500円(部分受講可)

※詳しくは、お問い合わせまたはホームページで確認ください。

技能向上訓練

◇「第一種電気工事士(筆記対応)」講習(定員30人)

●日時 5月16日(土)～20日(金)、23日(日)～27日(金) 午後6時～9時

●受講料 9000円

●申込締切 4月21日(日)

◇「パソコン・ワード基礎」講習(定員18人)

●日時 5月21日(土)、22日(日)、28日(土) 午前9時～午後4時

●受講料 8000円

●申込締切 5月6日(金)

◇「パソコン・Word(初級)」講習(定員12人)

●日時 6月4日(土)、5日(日)、11日(土) 午前9時～午後4時

●受講料 10000円

●申込締切 5月19日(日)

◇「パソコン・エクセル(基礎)」講習(定員15人)

●日時 6月25日(土)、26日(日)、7月2日(土) 午前9時～午後4時

●受講料 8000円

●申込締切 6月9日(日)

◇共通事項

●実施場所 東部高等産業技術学校「周南市」

※内容や受講資格など、詳しくはお問い合わせください。

●申込先 東部高等産業技術学校
☎0834(28)2233

お知らせ

有害獣防除柵等設置事業 による補助金の交付

町では、イノシシやタヌキ、アナグマなどの有害獣による農作物の被害を防止するため、農地への電気柵、フェンスおよびトタン板の設置に対し、補助金を交付します。

●補助対象者 農家(過去にこの事業で補助金交付を受けてい

< 以下は広告欄です >

🐾 犬や猫などの飼育マナーを守りましょう

- 犬の登録および狂犬病予防注射は、飼い主としての義務です。

4月13日～15日に町内を巡回し、予防注射を行います。詳しい日程についてはお問い合わせください。

- 「犬のフン」は、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。
- 犬の放し飼いは法律で禁止されています。散歩中も必ずつなぎ

ましょう。

- 猫はできるだけ屋内で飼いましょう。
- 野良猫への無責任なエサやりは、やめましょう。
- 動物の習性などを正しく理解し、終生責任をもって飼いましょう。

■ 問合せ先 町役場町民課
☎ (56) 7113

🐾 犬・猫の譲渡会／子犬のしつけ方教室

殺処分に至る犬・猫を減少させることを目的として、「犬・猫の譲渡会」や「子犬のしつけ方教室」を開催しています。

- ご注意ください！

譲渡には「譲渡前講習会」の事前受講など、さまざまな条件があります。



愛護センターで譲渡を受けた町内の犬

※ 譲渡会、譲渡前講習会、しつけ方教室の各日程や譲渡の条件など、詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

- 申込み・問合せ先

山口県動物愛護センター
☎ 083 (973) 8315
【URL】 <http://www.doubutuaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/>

病後児保育施設の開設

4月から、平生町内に病後児保育室が開設されます。

病後児保育事業は、お子さんが病気の回復期にあり、保育所や学校などの集団生活が困難で、保護者の事情により家庭での保育ができない場合、そのお子さんを一時的に施設でお預かりするものです。

施設の利用方法など詳しくは、下記問合せ先またはホームページからご確認ください。

実施施設

ふじわら医院 病後児保育室「のびのび」

【所在】 平生町大字平生村824-3

(児童発達支援センター「ゆう」敷地内)

【問合せ先】 ☎ (26) 4145

【ふじわら医院ホームページ】

<http://www.fujiwara-hp.jp/>

県産木材を利用して家を建てる人を支援します

県では、品質の優れた優良県産木材などを利用し、耐震性などの一定基準を満たす住宅を新築される人に、建築費用の一部を助成します。

- 助成額 50万円

※ 詳しくは、お問い合わせください。

■ 問合せ先 山口県農林水産部ぶちうまやまぐち推進課

☎ 083 (933) 3395

不正大麻・けし撲滅運動

「不正大麻・けし撲滅運動（5月1日～6月30日）」が全国一斉に展開されます。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。麻薬成分を含むけしや麻酔性の成分を含む大麻は、勝手に植えてはいけません。それらを発見した場合や見分け方が分からない場合は、柳井健康福祉センター（環境保健所）または警察署に連絡

密輸に関する情報提供のお願い

税関では、伊勢志摩サミットおよび関係閣僚会合の開催に伴い、テロ事件を未然に防止するため、水際対策を強化しています。皆様からお寄せいただく「爆発物などの危険物の密輸に関する情報」が、貴重な手掛りとなります。不審な話や「うわさ」を耳にされたら、税関にご連絡ください。

- 密輸ダイヤル（フリーダイヤル）0120 (461) 961

- 税関ホームページ

URL <http://www.customs.go.jp/noji/>

■ 問合せ先 関徳山税関支署平生出張所

☎ (56) 3076

相談

憲法週間無料法律相談

- 日時 5月26日 午後2時～4時（受付：午後3時30分まで）
- 場所 シンフォニア岩国
- 相談内容 金銭、不動産、家庭関係などの法律上の問題
- 相談担当者 山口県弁護士会（岩国地区会）所属の弁護士 岡山口地方裁判所岩国支部 ☎ 0827 (41) 0161

してくださいます。
■ 問合せ先 柳井健康福祉センター ☎ (22) 3631

< 以下は広告欄です >



まちのカレンダー

《4月15日～5月15日》

4 月

- 15金 ひらお読書会 [13:30 / 平生図書館]
もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ)]
- 16土 古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館]
おはなし会 [14:00 / 平生図書館]
体育館開放日 [午前中]
- 17日 平生町スポーツ少年団大会 [9:00 / 町体育館]
- 18月
- 19火
- 20水 こころの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
- 21木
- 22金
- 23土 体育館開放日 [午前中]
- 24日
- 25月
- 26火
- 27水 離乳食学級 [10:00 / 保健センター]
- 28木
- 29金 ひらおウォーキング大会
昭和の日 [9:30 (開会式)、9:45 (出発) / 町スポーツセンター]
- 30土 体育館開放日 [午前中]

5 月

- 1日
- 2月
- 3火 憲法記念日
- 4水 みどりの日
- 5木 こどもの日
- 6金
- 7土 体育館開放日 [午前中]
- 8日
- 9月 人権行政相談 [10:00 / 中央公民館、13:00 / 佐賀公民館]
- 10火 あすなろ会 (介護者家族の会)
[13:00 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ)]
- 11水 離乳食学級 [9:30 / 保健センター]
おひざにだっこの会 [10:30 / 平生図書館]
親しみトーク【町長と語る日】 [18:00 / 町役場町長室]
- 12木
- 13金
- 14土 スポーツ少年団運動適性テスト [8:30 / 町体育館]
- 15日 平生町軟式野球大会
[8:30 / 運動広場、町スポーツセンター]
第23回中央公民館まつり [10:00]

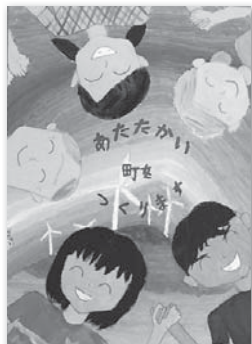
※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

♻ 平生町民憲章

- わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切に し 環境をととのえ 美しいまちをつくります
 - 1 スポーツに親しみ しまりを守り 健やかなまちをつくります
 - 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
 - 1 勤労をととび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

佐賀小学校6年 金福 真由梨



ポスター最優秀作品

ありがとう笑顔と花と思いやり
優しさあふれる平生町
平生中学校3年 藤原 加那

標語最優秀作品

温かいまちをつくります
ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時平成27年度のものです。

